

市民サービスコーナー開所日変更について

吹田市内5か所にある市民サービスコーナーについては、利用状況の低下により、平成29年(2017年)度に「市民サービスコーナー見直し計画」を策定しました。その計画の中で「市民サービスコーナーと比べ、コンビニ交付が一般的になったと判断される場合、市民サービスコーナーの廃止を検討する」としています。

令和2年(2020年)8月以降、コンビニ交付件数が市民サービスコーナー交付件数を超える状況が1年以上継続したことから、市民サービスコーナー廃止の検討を開始しました。

しかし、市民サービスコーナーを廃止すると市民課及び各出張所への来庁者増加による混雑が想定されます。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和4年(2022年)4月から開所日を縮小し、経過措置を行うことにしました。

2 各SCの開所日数

名称	現行	令和4年4月以降
江坂	5日	3日
北千里	3日	2日
さんくす	3日	2日
原	2日	1日
岸部	2日	1日